

令和6年度 事業計画

1. 事業実施計画

(1) 勤労者の在職中の生活安定に資する事業

結婚、出産、入学時の祝金、傷病見舞金、死亡弔慰金などの慶弔給付事業を実施する。
また車の購入、教育資金、医療、冠婚葬祭費用、住宅関連などの融資制度を案内し、会員の福祉の向上に努める。

(2) 勤労者の余暇活動に資する事業

会員及びその家族の余暇活動の充実を図るためレクリエーションを企画、実施する。
また各種チケットのあっせん、宿泊補助及びレジャー施設の利用料金の割引を行う。

(3) 勤労者の健康の維持増進に資する事業

会員の健康維持を図るため、人間ドックや生活習慣病予防健診等の費用の一部を補助する。

(4) 勤労者の自己啓発に資する事業

会員及びその家族の自己啓発を図るため、趣味、教養等の講座の開催や受講料補助を行う。

(5) 加入促進活動

新規会員の拡大を図るため互助会ニュースの発行、市内事業所への広報活動などにより、制度の周知徹底をさらにすすめ会員の拡大に努める。

(6) 地域社会との共存

市民はもとより事業所、その他関係団体と協力し、地域社会の発展に寄与する。

(7) 大阪労働協会加入変更とベネフィット・ワン加入による会費変更検討

大阪労働協会の福利厚生事業を退会、調整援助事業のみ継続による事業の縮小を補填することや事業の拡大充実を図るためベネフィット・ワンに加入検討するために見直しする。

2. 令和6年度 福利厚生事業計画

(1)勤労者の在職中の生活安定に資する事業

①慶弔給付事業

(単位:千円)

給 付 項 目	給 付 事 由	金 額
結婚祝金	会員が結婚したとき	20
結婚記念祝金	結婚期間が満25周年に達したとき	10
出産祝金	会員また配偶者が出産したとき	10
入学祝金	会員の子の小学校入学	10
	会員の子の中学校入学	10
	会員の子の高校入学	10
傷病見舞金	傷病により欠勤したとき(14日以上)	7
	傷病により欠勤したとき(30日以上)	15
死亡弔慰金	交通事故による死亡(本人)	300
	交通事故以外による死亡(本人)	50
	配偶者の死亡	30
	子の死亡	10
	親の死亡	5
住宅災害見舞金	火災、落雷、航空機の墜落、車両の飛び込み等の場合	10～200
	自然災害の場合	2～60
障害見舞金	交通事故により障害が残った場合	12～300
長期在会慰労金	長期にわたり在会したとき 在会 満10年	5
	長期にわたり在会したとき 在会 満15年	5
	長期にわたり在会したとき 在会 満20年	10
	長期にわたり在会したとき 在会 満30年	15
退会せんべつ金	退会したとき 在会 5年以上	5
	退会したとき 在会 15年以上	30
	退会したとき 在会 20年以上	35

慶弔給付事業予算額	①独自給付	864 千円
(内訳)	②長期在会・退会せんべつ金	1,875 千円
	③全労済給付金	1 千円
	計	2,740 千円

②各種融資制度の案内

近畿労働金庫の車の購入、教育資金、冠婚葬祭費用、住宅関連等の融資制度を案内する。

(2) 勤労者の余暇活動に資する事業

(単位:千円)

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
映画・スポーツ・音楽 観劇等チケットあっせん その他共催事業	680	1,688	1,546	142	8	割引あっせん等
宿泊補助	250	462	—	462	100	年度内 1泊
合計	930	2,150	1,546	604		

(3) 勤労者の健康の維持増進に資する事業

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
健康管理事業	30	150	—	150	100	健康診断・生活習慣病予防健診、 人間ドック利用補助
合計	30	150		150		

(4) 勤労者の自己啓発に資する事業

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
趣味、教養の講座開催等	20	100	—	100	100	講座開催等の共催、利用補 助等
合計	20	100		100		

福利厚生事業費合計(2)+(3)+(4)=2,400千円

(内、互助会負担額 854千円)